

平成29年度
(第11期事業年度)

事業報告書



自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月31日

静岡県公立大学法人

<目 次>

I	はじめに	1
II	法人に関する基礎的な情報	
1	目標	1
2	業務内容	1
3	沿革	1
4	設立に係る根拠法	2
5	設立団体	2
6	組織図その他の法人の概要	2
7	事務所の所在地	2
8	資本金の額	3
9	在学する学生の数	3
10	役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	4
11	常勤職員の数	5
12	非常勤職員の数	5
III	財務諸表の要約	
1	貸借対照表	6
2	損益計算書	7
3	キャッシュ・フロー計算書	8
4	行政サービス実施コスト計算書	8
IV	財務情報	
1	財務諸表に掲載された事項の概要	9
2	重要な施設等の整備等の状況	11
3	予算及び決算の概要	11
V	事業に関する説明	
1	財源の内訳	12
2	財務情報及び業務の実績に基づく説明	12

VI その他事業に関する事項

- 1 予算、収支計画及び資金計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
- 2 短期借入れの概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
- 3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細・・・・・・・・・・20

財務諸表の科目・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

I はじめに

平成 29 年度は、第 2 期中期計画期間（平成 25 年度～30 年度）の 5 年度目であるため、期間の最終年度である平成 30 年度までの中期計画各項目の達成を念頭に、機動的、戦略的な大学運営、教育研究の質の向上、地域貢献及びグローバル化の推進、業務運営の効率化などに取り組んだ。

II 法人に関する基礎的な情報

1 目標

静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）の第 2 期中期目標においては、静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部（以下「県立大学」という。）が、総合大学として生命科学と人文社会科学の両分野が連携した質の高い教育研究を通じ、静岡県のみならず日本や世界の将来を支える有為な人材の育成に一層努めることとする。また、これと併せて、教育研究の成果を国内外へ広く発信することにより、社会の発展に寄与する「知の拠点」として、静岡県民に支持され続ける魅力ある大学となることを目指す。

このため、教育面においては、公立大学法人化以降に取り組んできた教育活動の高度化、個性化を更に進め、教養と専門の知識・技能、異分野を融合した実践能力、豊かな人間性と社会性、未来を切り拓く強い意志を持つ、グローバル化社会で活躍できる人材を育成する。

研究面においては、独創性豊かで国際的に通用する高い学術性を備えた研究など、複雑多様で困難化する現代社会の課題の解決と発展に貢献する研究を推進する。

また、県立大学が、県民に支援された大学であり、地域に立脚した大学であることを深く認識し、地域のニーズに的確に対応した多様な学習機会の提供や産学民官による連携を推進するなど、地域社会との積極的な連携を図る。

加えて、世界に開かれた大学として海外の大学との交流を活性化するなど、グローバルな展開を図る。

2 業務内容

- (1) 県立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 県立大学における教育の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3 沿革

静岡県立大学は、1987（昭和 62）年、21 世紀を展望した新しい総合大学として、多様な時代の要請に応えるため、静岡薬科大学、静岡女子大学及び静岡女子短期大学の県立 3 大学を統合し、伝統ある薬学部のほか、食品栄養科学部、国際関係学部及び経営情報学部の特色ある学部と短期大学部を有する大学として開学した。その後、大学院各研究科を相次いで設置するとともに、1997（平成 9）年には看護学部と、短期大学部の医療福祉系学科を設置し、自然科学及び人文社会科学の幅広い領域にわたり、教育研究活動を展開している。さらに、2012（平成 24）年 4 月には、「薬食融合」研究の一層の社会貢献が望まれる中で、薬学及び食品栄養環境科学の両分野の研究科を統合し、世界で唯一の「大学院薬食生命科学総合学府」を設置するなど、現在も教育研究の進展や時代の変化、社会の要請等に的確に対応しながら発展を続けている。

また、開学 20 周年を迎えた 2007（平成 19）年 4 月には公立大学法人化され、法人の設立団体である静岡県により、自主的、自律的かつ効率的な大学運営を通じて、より一層県民の期待や負託に応じていくことを目指し、2012（平成 24）年度までの 6 年間にわたる第 1 期中期目標が定められた。中期目標については、その後 2013（平成 25）年度から 2018（平成 30）年度までの 6 年間にわたる第 2 期中期目標が定められ、現在は第 2 期中期目標の達成を目指して、中

期計画及び年度計画を策定し、本学の有する教育研究資源を効果的・効率的に活かしながら、教育、研究、地域貢献等の諸活動を積極的に推進している。

4 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

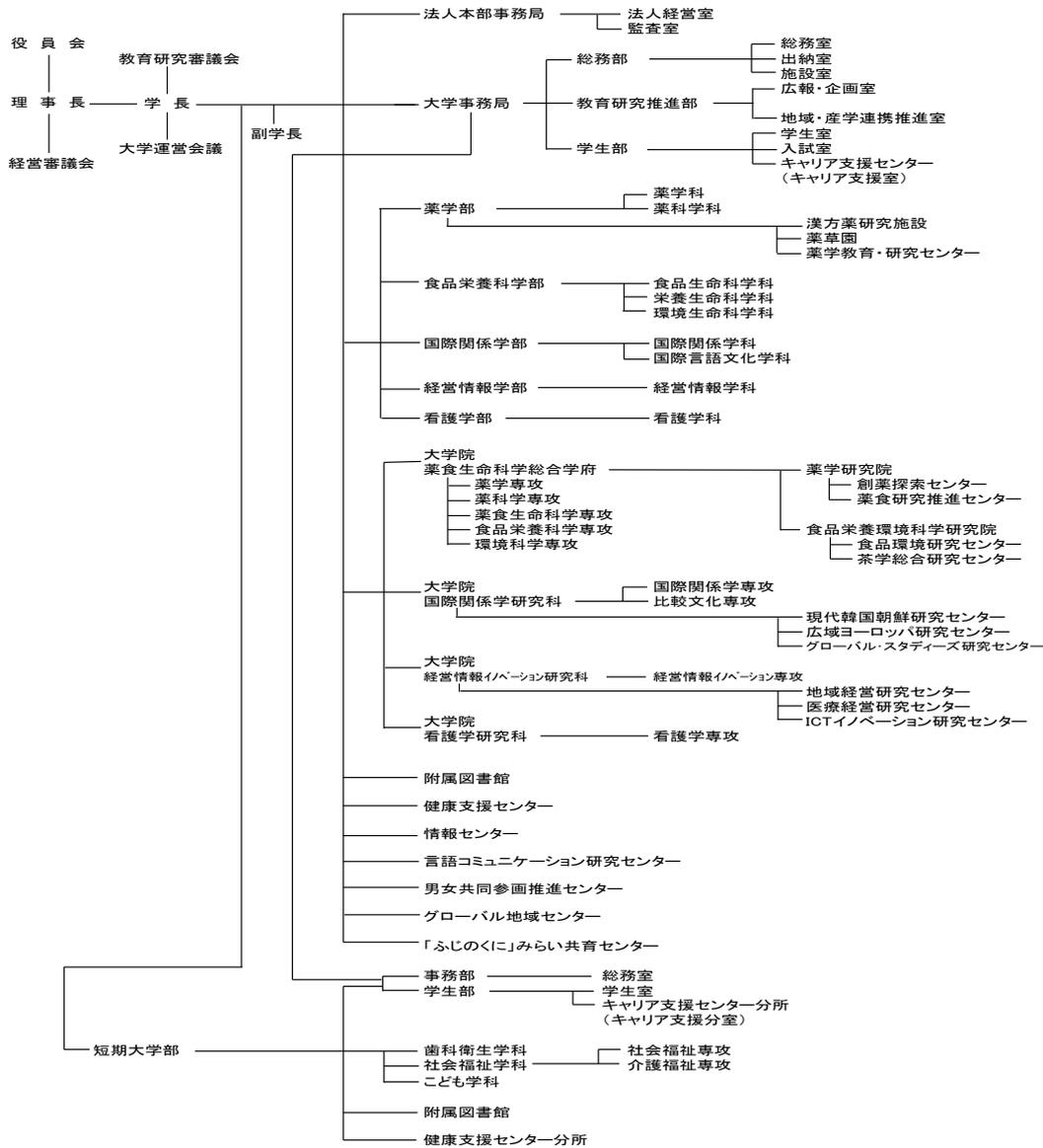
5 設立団体

静岡県

6 組織図その他の法人の概要

静岡県公立大学法人組織図

<平成30年度>



7 事務所の所在地

静岡県立大学（草薙キャンパス）

静岡市駿河区谷田 5 2 番 1 号

静岡県立大学看護学部・静岡県立大学短期大学部（小鹿キャンパス）

静岡市駿河区小鹿 2 丁目 2 番 1 号

8 資本金の額

223 億 6,100 万 9,064 円（全額 静岡県出資） 前年度増減なし

9 在学する学生の数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

（1）学部学生

（単位：人）

学 部	学 科	入学定員	収容定員	現 員		
				男	女	計
薬学部	薬 学 科	80	480	324	253	577
	薬 科 学 科	40	160	50	19	69
	計	120	640	374	272	646
食品栄養 科学部	食品生命科学科	25	100	38	74	112
	栄養生命科学科	25	100	8	98	106
	環境生命科学科	20	80	39	52	91
	計	70	280	85	224	309
国際関係 学部	国際関係学科	60	240	124	178	302
	国際言語文化学科	120	480	167	412	579
	計	180	720	291	590	881
経営情報 学部	経営情報学科	100	400	235	221	456
	計	100	400	235	221	456
看護学部	看 護 学 科	120	515	44	452	496
	計	120	515	44	452	496
合 計		590	2,555	1,029	1,759	2,788

※ 入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

（2）大学院生

（単位：人）

課 程	専 攻	入学定員	収容定員	現 員			
				男	女	計	
薬食生命 科学総合 学府	修士	薬科学専攻	30	60	41	24	65
		食品栄養科学専攻	25	50	26	39	65
		環境科学専攻	20	40	9	6	15
		小 計	75	150	76	69	145
	博士	薬学専攻	5	26	18	4	22
		薬科学専攻	11	30	38	14	52
		食品栄養科学専攻	10	30	6	4	10
		環境科学専攻	7	21	2	0	2
		薬食生命科学専攻	5	15	13	4	17
	小 計	38	122	77	26	103	
	計	113	272	153	95	248	
薬学 研究科 ※2	博士	薬学専攻	-	-	-	-	-
		製薬学専攻	-	-	-	1	1
		医療薬学専攻	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	1	
国際関係 学研究科	修士	国際関係学専攻	5	10	0	9	9
		比較文化専攻	5	10	1	5	6
	計	10	20	1	14	15	
経営情報 イノベーション 研究科	修士	経営情報イノベーション専攻	10	20	4	5	9
	博士	経営情報イノベーション専攻	3	9	7	7	14
	計	13	29	11	12	23	

看護学研 究科	修士	看護学専攻	16	32	3	22	25
	計		16	32	3	22	25
合 計			152	353	168	144	312

※1 入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

※2 平成23年度以前の入学者

(3) 短期大学部学生

(単位：人)

学 科	入学定員	収容定員	現 員		
			男	女	計
歯科衛生学科	40	120	1	121	122
社会福祉学科	70	140	16	105	121
(社会福祉専攻)	(20)	(40)	(3)	(41)	(44)
(介護福祉専攻)	(50)	(100)	(13)	(64)	(77)
こども学科	30	60	1	59	60
計	140	320	18	285	303

※ 入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

10 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	主 な 経 歴
理事長	尾池 和夫	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	平成15年4月～平成21年3月 第24代京都大学総長 平成25年4月～現在 学校法人瓜生山学園 京都造形芸術大学学長
副理事長 (学長)	鬼頭 宏	平成27年4月1日～ 平成31年3月31日	平成元年4月～平成24年3月 上智大学経済学部教授 平成24年4月～平成27年3月 上智大学経済学部特別契約教授
理事 (教学担当) (副学長)	今井 康之	平成27年4月1日～ 平成31年3月31日	平成10年6月～ 現在 静岡県立大学薬学部教授 平成23年10月～平成25年3月 静岡県立大学薬学部長 平成25年4月～平成27年3月 静岡県立大学学長補佐
理事 (総務担当) (法人事務局長)	伊藤 秀治	平成27年4月1日～ 平成31年3月31日	平成26年4月～平成27年3月 静岡県文化・観光部長
理事 (経営担当) (非常勤)	岩崎 清悟	平成27年4月1日～ 平成31年3月31日	平成18年3月～平成22年12月 静岡ガス㈱代表取締役社長 平成23年1月～平成29年12月 静岡ガス㈱代表取締役会長 平成30年1月～現在 静岡ガス㈱取締役特別顧問 静岡県公立大学法人理事 平成23年4月～平成27年3月

監事 (非常勤)	河村 正史	平成 27 年 4 月 1 日～ 平成 31 年 3 月 31 日	平成 5 年～現在 ときわ綜合法律事務所 平成 25 年 4 月～平成 27 年 3 月 静岡県公立大学法人監事
監事 (非常勤)	太田 正博	平成 27 年 4 月 1 日～ 平成 31 年 3 月 31 日	昭和 51 年 4 月～現在 太田正博税理士事務所 平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 静岡県公立大学法人監事

※本庶 佑前理事長が平成 29 年 4 月 30 日をもって退任したため、尾池和夫理事長が就任する平成 30 年 4 月 1 日までの間、鬼頭 宏副理事長が理事長の職務を行った。

11 常勤職員の数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

(1) 静岡県立大学

(単位：人)

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	3	89	56	49	77	275	79	354

※副学長 3 人のうち、専任は 1 人

(2) 静岡県立大学短期大学部

(単位：人)

区分	学長	教授	准教授	講師	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	(1)	11	12	11	5	-	39	15	54

(3) 法人本部事務局（法人事務局長（理事）を除く）

(単位：人)

区分	学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	-	-	-	-	-	-	4	4

常勤教職員は前年度比で 3 人 (0.7%) 減少しており、平均年齢は 47 歳である。

このうち、静岡県からの派遣職員は 49 人、国からの出向者は 0 人、民間からの出向者は 0 人である。

12 非常勤職員の数（平成 30 年 5 月 1 日現在） (単位：人)

区 分	非常勤講師	非常勤職員
教職員数 計	349	45

Ⅲ 財務諸表の要約

1 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	22,264	固定負債	2,289
有形固定資産	22,182	資産見返負債	2,152
土地	8,777	長期リース債務	134
建物	17,576	長期PFI債務	3
減価償却累計額	△6,792		
構築物	985	流動負債	1,593
減価償却累計額	△667	運営費交付金債務	127
工具器具備品	3,348	寄附金債務	370
減価償却累計額	△2,610	前受受託研究費等	61
図書	1,555	未払金	751
美術品・收藏品	2	短期リース債務	86
車両運搬具	12	短期PFI債務	10
減価償却累計額	△9	前受金	24
建設仮勘定	6	預り科学研究費補助金等	53
無形固定資産	77	預り金	104
投資その他の資産	4	その他の流動負債	6
流動資産	1,876	負債合計	3,882
現金及び預金	1,584		
未収入金	273	純資産の部	金額
その他の流動資産	19	資本金	22,361
		地方公共団体出資金	22,361
		資本剰余金	△2,466
		資本剰余金	4,928
		損益外減価償却累計額	△7,394
		利益剰余金	363
		純資産合計	20,258
資産合計	24,140	負債・純資産合計	24,140

* 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

2 損益計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	7,188
業務費	6,317
教育経費	660
研究経費	565
教育研究支援経費	265
受託研究費等	392
受託事業費等	11
人件費	4,424
一般管理費	863
財務費用	3
雑損	5
経常収益 (B)	7,282
運営費交付金収益	4,492
学生納付金収益	1,899
受託研究等収益	392
受託事業等収益	11
補助金等収益	20
寄附金収益	120
施設費収益	18
資産見返負債戻入	173
財務収益	0
雑益	157
臨時損益 (C)	0
教育研究環境整備積立金取崩額 (D)	50
当期総利益 (B - A + C + D)	144

*金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	293
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,473
人件費支出	△4,439
その他の業務支出	△815
運営費交付金収入	4,478
学生納付金収入	1,899
受託研究等収入	319
受託事業等収入	11
補助金等収入	32
補助金等の精算による返還金の支出	△7
寄附金収入	97
その他の業務収入	190
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△215
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△116
IV 資金増加額 (D = A + B + C)	△39
V 資金期首残高 (E)	1,622
VI 資金期末残高 (F = E + D)	1,584

*金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

4 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務費用	4,559
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	7,195 △2,635
(その他の公立大学法人業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	647
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	—
V 損益外除売却差額相当額	—
VI 引当外賞与増加見積額	3
VII 引当外退職給付増加見積額	△217
VIII 機会費用	12
IX 行政サービス実施コスト	5,004

*金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

IV 財務情報

1 財務諸表に掲載された事項の概要

(1) 貸借対照表関係

- ア 資産の総額 24,140 百万円 (前年度より 398 百万円減)
- ・固定資産 22,264 百万円 (453 百万円減)
[主な内容] 県から出資を受けた土地や建物のほか、構築物、工具器具備品等
平成 29 年度は県大受変電設備更新やエレベーター設備改修等により増加した一方、減価償却費等の増が上回り全体は減少
 - ・流動資産 1,876 百万円 (55 百万円増)
[主な内容] 現金及び預金 1,584 百万円 (39 百万円減)
未収入金 (県施設整備費補助金等) 273 百万円 (94 百万円増)

- イ 負債の総額 3,882 百万円 (前年度より 123 百万円減)
- ・固定負債 2,289 百万円 (150 百万円減)
[主な内容] 資産見返負債 2,152 百万円 (71 百万円減)
(自己財源等で取得した資産の簿価に相当)
長期リース債務等 137 百万円 (80 百万円減)
(学内ネットワークの長期リース等)
 - ・流動負債 1,593 百万円 (28 百万円増)
[主な内容] 未払金 (給与、施設整備工事代金等) 751 百万円 (44 百万円増)
寄附金債務 370 百万円 (11 百万円減)
運営費交付金債務 127 百万円 (14 百万円減)

- ウ 純資産の総額 20,258 百万円 (前年度より 275 百万円減)
- ・資本金は、県からの出資金 22,361 百万円 (前年度同額)
 - ・資本剰余金は、損益外減価償却累計額等 $\Delta 2,466$ 百万円 (300 百万円減)
(出資財産や施設費補助金等で取得した財産に係る取得費と減価償却費の累計)
 - ・利益剰余金 363 百万円 (25 百万円増)
[主な内容] 過去の剰余金による目的積立金等 (219 百万円)
当期発生した未処分利益 (144 百万円)

(2) 損益計算書関係

- ア 経常経費合計 7,188 百万円 (前年度より 4 百万円減)
- [主な内容] 教育経費 660 百万円、研究経費 565 百万円
教育研究支援経費 265 百万円、人件費 4,424 百万円
一般管理費 863 百万円、経常費用に占める人件費の割合は 61.6%
- [減少要因] 受託研究費の増等により業務費が 94 百万円増加した一方、施設費補助金を財源とした修繕費の減等により、一般管理費が 97 百万円減少

- イ 経常収益合計 7,282 百万円 (前年度より 72 百万円減)
- [主な内容] 運営費交付金収益 4,492 百万円
学納金収益 1,899 百万円 (授業料、入学料、検定料の合計)
経常収益に占めるこれらの割合は 87.8%
- [減少要因] 受託研究等収益が 111 百万円増加した一方、運営費交付金収益 110 百万円の減や、補助事業完了により補助金等収益が 57 百万円減少

- ウ 経常利益 94 百万円 (前年度利益より 68 百万円減)

- エ 当期総利益 144 百万円 (前年度総利益より 36 百万円減)

(3) キャッシュ・フロー計算書関係

ア 業務活動によるキャッシュ・フロー	293 百万円 (前年度より 12 百万円減)
[主な内容]	
運営費交付金収入	4,478 百万円 (158 百万円減)
人件費支出	△4,439 百万円 (112 百万円増)
その他の業務支出	△815 百万円 (42 百万円増)
イ 投資活動によるキャッシュ・フロー	△215 百万円 (前年度より 182 百万円減)
[主な内容]	
有形固定資産の取得による支出	△429 百万円 (64 百万円減)
施設費による収入	260 百万円 (87 百万円減)
ウ 財務活動によるキャッシュ・フロー	△116 百万円 (前年度より 3 百万円減)
[主な内容]	
リース債務の返済による支出	△103 百万円 (4 百万円減)
エ 資金増加額	△39 百万円 (前年度より 198 百万円減)
オ 期末資金残高	1,584 百万円 (前年度より 39 百万円減)

(4) 行政サービス実施コスト計算書関係

ア 業務費用	4,559 百万円 (前年度より 160 百万円減)
イ 損益外減価償却相当額	647 百万円 (前年度より 2 百万円増)
ウ 引当外賞与増加見積額	3 百万円 (前年度より 6 百万円減)
エ 引当外退職給付増加見積額	△217 百万円 (前年度より 264 百万円減)
オ 機会費用	12 百万円 (前年度より 4 百万円減)
カ 行政サービス実施コスト	5,004 百万円 (前年度より 433 百万円減)

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	対前年 増減
資産合計	24,349	26,218	24,846	24,539	24,140	△ 398
負債合計	5,293	5,154	4,130	4,005	3,882	△ 123
純資産合計	19,056	21,064	20,715	20,533	20,258	△ 275
経常費用	7,330	7,406	7,264	7,192	7,188	△ 4
経常収益	7,372	7,200	7,391	7,354	7,282	△ 72
当期総利益	160	△ 73	141	181	144	△ 36
業務活動によるキャッシュ・フロー	308	4	289	305	293	△ 12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 301	△ 203	△ 233	△ 33	△ 215	△ 182
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 105	△ 100	△ 97	△ 113	△ 116	△ 3
資金期末残高	1,803	1,505	1,464	1,622	1,584	△ 39
行政サービス実施コスト	5,295	5,361	5,445	5,437	5,004	△ 433
(内訳)						
業務費用	4,878	5,027	4,788	4,719	4,559	△ 160
うち損益計算書上の費用	7,340	7,413	7,289	7,200	7,194	△ 5
うち自己収入等	△ 2,461	△ 2,385	△ 2,501	△ 2,481	△ 2,635	△ 155
損益外減価償却相当額	534	533	645	645	647	2
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	-	5	0	-	-	-
引当外賞与増加見積額	△ 14	3	5	9	3	△ 6
引当外退職給付増加見積額	△ 228	△ 287	4	47	△ 217	△ 264
機会費用	125	81	3	16	12	△ 4

※金額は100万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

(5) セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略する。

(6) 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 144 百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、一部を除き目的積立金として申請している。

また、知事の承認を受けた過去からの目的積立金のうち 119,669 千円を教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

2 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

3 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	予算	決算								
収入	8,665	8,587	9,190	9,650	7,495	7,872	7,520	7,626	7,509	7,544
運営費交付金	4,770	4,770	4,600	4,600	4,761	4,761	4,667	4,667	4,554	4,554
施設整備費補助金	1,330	950	1,911	1,911	170	170	357	357	300	300
自己収入	1,962	1,950	1,927	1,939	1,924	1,927	1,922	1,930	1,962	1,967
受託研究収入及び寄附金収入等	393	799	317	863	585	968	526	624	556	603
長期借入金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
目的積立金取崩収入	210	118	435	337	55	46	48	48	137	120
支出	8,665	8,020	9,190	9,288	7,495	7,246	7,520	7,329	7,509	7,362
教育研究経費	5,189	4,939	5,171	5,098	5,004	4,801	4,928	4,675	4,925	4,704
一般管理費	1,753	1,685	1,791	1,816	1,736	1,712	1,709	1,719	1,728	1,736
施設整備費	1,330	950	1,911	1,911	170	170	357	357	300	300
受託研究等経費及び寄附金事業費等	393	446	317	463	585	563	526	578	556	622
長期借入金償還額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入－支出	0	567	0	362	0	626	0	297	0	182

V 事業に関する説明

1 財源の内訳

本法人の経常収益は7,282百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益4,492百万円(61.7%(対経常収益費。以下同じ))、学納金収益1,899百万円(26.1%)、受託研究・受託事業等収益424百万円(5.8%)、寄附金収益120百万円(1.6%)、その他347百万円(4.8%)となっている。

2 財務情報及び業務の実績に基づく説明

本法人の事業に要した経常費用は7,188百万円で、その内訳としては、教育経費660百万円(9.2%(対経常費用比。以下同じ))、研究経費565百万円(7.8%)、教育研究支援経費265百万円(3.7%)、受託研究・受託事業等402百万円(5.6%)、人件費4,424百万円(61.6%)一般管理費等871百万円(12.1%)となっている。

各事業の実績については、以下のとおりである。

(1) 大学の教育研究の質の向上に関する取組

ア 教育、研究

○「全学共通科目」「しずおか学」科目群の充実

「しずおか学」科目群について、ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携し、平成29年度には、「ふじのくに学(世界農業遺産)」、「ふじのくに学(雑草学)」の2科目を新たに科目設定し、24科目に拡充した。

全学共通科目については、「しずおか学」のほかにも、「社会を変える手法：コミュニティ・オーガナイズング」1科目を新たに開講して全93科目とし、学生が一層幅広い教養と基礎学力を養えるようにした。

○高度先導的薬剤師の養成

高度先導的薬剤師を養成するため、平成27年度以降の入学者に適用している改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応した薬学教育を学年進行に応じて実施するためのワーキンググループを立ち上げ、カリキュラムの全面的な改訂を実施した。また、薬学教育評価機構による教育プログラムの評価の指摘事項を踏まえて、シラバスの改訂を行った。

○薬学部における新入試制度の導入とカリキュラムの改訂

薬学部では、2018年度入試から、これまでの薬学科・薬科学科一括入試から、薬学科と薬科学科を入学時から分けて募集する分割入試に変更した。

また、新入試制度の導入に伴い、カリキュラムの大幅な改訂を行った。特に、薬科学科では、研究能力の涵養に重点を置いたカリキュラムへと改訂した。

○各種国家試験結果の状況

国家資格試験対策の充実・強化に努めた。

薬剤師国家試験については、7月及び9月に実施した国家試験模擬試験の成績下位学生を対象として、夏季及び秋季補講を実施し、学生の学力向上及び意識向上を図った。

管理栄養士国家試験については、平成29年度も学生に対し模擬試験を実施し、その結果をもとに指導教員が個別指導を行い、受験に対する意識の向上を図った。また、模擬試験の成績が低い学生には、引き続き、受験勉強の計画書を作成させ、指導教員による個別点検を実施し、実力の向上を図った。

看護師及び保健師国家試験については、年間を通して、模擬試験を行うとともに、12月～1月には学内の対策講座を行った。また、模試の結果を共有し、アドバイザーグループごとに学生支援をした。

助産師国家試験については、模擬試験を3回実施した。

歯科衛生士国家試験については、国家試験模擬試験を計7回実施し、その結果を基に、チューターを中心とした、学生の個別性を考慮した国家試験対策を推進した。また、国家試験準備カリキュラムを、平成30年1月に実施した。

介護福祉士国家試験については、外部機関の模擬試験の受験を学生に課し、4回実施するとともに、模擬試験の結果を基に、個別指導を強化し、理解度の深化を図った。

これらの取組の結果、新卒者の各国家試験での合格率の結果は次のとおりとなった。

第103回薬剤師国家試験では95.06%と受験した新卒者全体の合格率84.87%と比べて、本学新卒者の合格率が約10ポイント上回った。

管理栄養士、看護師、助産師、歯科衛生士の各国家試験では、合格率100%を達成した。また、保健師国家試験では91.2%（全国平均85.6%）、介護福祉士国家試験では97.7%（全国平均70.8%）と、それぞれの国家試験で本学の新卒者の合格率が新卒者の合格率全国平均を上回った。

○「国際関係学部の改革等に係る提案」を踏まえた国際関係学部の改革への取組

国際関係学部では、理事長・学長の連名による「国際関係学部の改革等に係る提案」に応じて国際関係学部が理事長・学長に提案した改革具体案に基づいて、カリキュラムの改編作業に取り組み、平成31年度から実施予定の新カリキュラムを策定した。

○簿記教育体制の充実と日商簿記検定等の合格率向上

卒業生の日商簿記検定の取得率が、3級については95.2%、2級については17.2%となった。会計リテラシーの教育として、より上位の資格を目指せる環境を整えるべく、経営情報特別講義Aの中で、会計専門職を目指す学生15人を対象に地域と連携した講義を行い、静岡税務署、監査法人、税理士事務所へのインターンシップを実施した。平成29年度には、4年次で公認会計士試験に合格する学生も出た。

○看護学部編入学定員及び教育課程の変更に向けた取組

看護教育拡充計画に基づき、当初の予定では平成26年に改正したカリキュラムについて、完成年度を終えた平成30年度に評価を行う予定であったが、編入学増員に合わせ1年前倒しで実施・評価を行った。結果として、平成30年度からの新カリキュラムの策定に至った。

○入試広報の充実

オープンキャンパス（参加者4,802人）、夏季大学説明会（同601人）、県内国公立4大学合同説明会（春3回、秋4回）、高校訪問（26校（県外4校私立2校を含む。）、新入生による母校訪問（38人、35校）などを通じて入試広報を行った。

特に、オープンキャンパスでは、今年度も受入者数増対策として薬学部での2部制実施、国際関係学部での小講堂併用を実施した結果、参加者を前年度より117人増やすことができた。

校長協会進学指導委員会（10月）、総合学科高校校長協会（11月）、農業高校校長協会（11月）との懇談会を開き、入学者選抜のあり方や高大連携に関する情報交換を行った。

入試問題に関する説明会を開催し、高校教員に一般入試に関する情報提供を行った（参加者132人）。

短期大学部では、特に入試説明会で模擬授業実施という新しい試みを行い、好評を得ることができた。また、社会福祉学科介護福祉専攻において、入学実績の分析を元にした高校訪問を行い、本学の特色をはじめ、学習内容や卒業後の進路状況など情報提供を行った。

○経営情報学部での観光教育の開始に向けた取組

平成31年度からの経営情報学部での観光教育の開始に向け、学内調整、DMOとの打ち合わせや高等教育の調査研究機関である（一財）日本開発構想研究所との設置案の検討を行いながら、カリキュラム委員会の設置、観光教育の理念・教員の専門分野及び講義科目・教育方針などの基本計画案の作成、観光教育に必要な教員の採用への取り組み開始、観光教育における具体的なカリキュラム案の作成などを進め、平成30年4月の文部科学省への定員増に伴う学則改正の届出につき準備した。

○英語教育の充実

海外で活躍できる英語力を養成するため、英語による科目「Japanology」を内容的にさらに展開させた。また、グローバルな学習環境での英語教育を促進するため、カリフォルニア州立

大学サクラメント校での10週間夏期英語研修プログラムを継続して実施するとともに、オハイオ州立大学への中期留学を充実させた。

○薬学共用試験

薬学共用試験受験者全員の合格を目指し、自己学習システムを用いた演習、CBT体験受験成績下位者を対象としたCBT対策補講などを実施した。また、実務事前実習における実技試験成績下位者を対象として、OSCE対策補講などを実施した。

6年制薬学科4年生81人及び4年制薬科学科卒業後に大学院に進んだ薬剤師志望学生(専修コース)7人が受験し、計87人がCBT及びOSCEの合格基準を上回る成績を残した。

○薬学実務実習

6年制薬学科5年生80人に加えて、4年制薬科学科卒業後に大学院に進んだ薬剤師志望学生(専修コース)8人の計88人全員が病院及び薬局における22週間の実務実習を無事に終了し、その成果を指導薬剤師が出席した実務実習発表会において発表した。

○栄養教諭、理科教諭の養成課程

平成28年度に設置された栄養教諭養成課程が2年目を迎え、設置申請における計画通り、滞りなくカリキュラムが進行している。平成29年度は2年次生9人、1年次生7人が履修した。また、教育職員免許法施行規則の改正に基づく文部科学省による再課程認定を受けるために、国際関係学部及び経営情報学部の教職課程と協力しながら準備を進めた。

理科教諭免許取得のための教職課程を平成31年度に開設すべく、必要なカリキュラム等の整備と設置申請に向けての準備を進め、平成30年3月26日に文部科学省に認可申請を提出した。

○環境生命科学科一期生の卒業

環境生命科学科は、平成29年度末で開設4年を経過した。4年間にわたり講義及び実験実習の充実を図り、その結果として環境計量士国家資格試験に8人の合格者を出し、かつ一期生の就職率100%を達成など、専門技術者を養成した。また、4年間を振り返り、平成30年度に向けて科目の新規開講、廃止、名称変更、単位数の変更など、カリキュラム改訂の検討を進め、学則変更等を行った。

○薬学、食品、栄養科学に基づいた統合的な知識と薬食融合学際領域の専門性を身につけた人材の育成

薬学、食品、栄養科学に基づいた統合的な知識と薬食融合学際領域の専門性を身につけた人材を輩出するために必要な研究教育を実施する中で、薬食生命科学専攻の大学院生が、日本薬剤学会第32年会にて最優秀発表賞、日本薬剤学会学生主催シンポジウムにて優秀発表賞を受賞した。また、大学院生が筆頭著者となる論文をEur J Pharm Sci、Int J Pharm、J Pharm Sci等の国際誌に発表した。

○こども学科の新設

短期大学部においては、平成28年4月に新設した「こども学科」が完成年度を迎え、最初の卒業生を輩出した。保育施設との連携による保育実習・教育実習の充実、幼稚園等の就職先開拓の取り組みにより、就職率100%を達成した。

○情報リテラシーの向上

学生の情報リテラシー向上を推進するため、新入生ガイダンス、全学共通科目と学部基礎科目における図書館情報関連の単元、図書館が開催する図書館活用講座(前・後期)、データベース講習会、オーダーメイド講習会を実施し、学部生・大学院生の情報リテラシーの向上を図った。特に、オーダーメイド講習会では、メニューに「電子ジャーナルの管理」を追加し、また、「Web of Science」のデータベース講習会を新規に計画した。さらに、後期図書館講座については、昨年度の評価を基にキャリア支援室と連携を図り、学生が参加しやすい11月後半の3日間に集中して実施したため、多くの学生が参加し、学習満足度も高めることができた。

○全学共用実習室のパソコン等の更新

情報システムの円滑な利用や情報リテラシー教育支援のため、全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の配備計画に基づき、平成30年3月に全学共用実習室(4316室)のパソコン51台及び管理用サーバを更新した。

○学生の自主的学習に役立つサービスや環境の整備

草薙・小鹿両図書館では、館内の表示や掲示物、各種展示等の工夫・改善を図り、学生の学習環境整備に努めた。特に、言語コミュニケーション研究センターと連携し、授業の中で英語多読図書を積極的に活用するとともに、草薙・小鹿両図書館に英語多読図書コーナーを設置し、学生による手書きポップ(図書紹介カード)の掲示を行ったことで、英語多読図書の利用が昨年度に比べ大幅に増えた。

草薙図書館では、平成28年度試行した「図書館学習サポーター」事業の評価を基に、本年度は後期10～1月の4か月間実施した。今回、国際関係学部・経営情報学部・食品栄養科学部・看護学部の学部生と大学院生の計7人の学習サポーターを配置し、ピア・サポートによる学習支援を充実した。さらに、研究活動の利便性向上を目指し、教職員・大学院生・4年次以上の学部生の図書館時間外利用を継続し年間通じて67人の利用があった。

小鹿図書館では、学生、教員の要望に合わせてデータベース等の使い方を案内する、オーダーメイド講習を継続して実施した。開始2年目の今年度は、初年度の2倍近い57人(7件)の受講があった。さらに、看護学部基礎セミナーにおける文献検索演習を初めて行った。

○奨学金の確保

企業へ訪問して奨学金募集の内容等について積極的に提案し、より多くの学生が奨学金を受給できるよう試みた。平成29年度からは村上奨学財団奨学金が新設され、本学の推薦枠を確保し、7人が採用された。

○自治体等との連携・協力の強化

包括連携協定に基づき、COC事業における地域志向型研究において、学生参加型の研究事業を静岡市と15件、牧之原市と3件実施し、島田市では、学生が市民会議に参加した。

静岡市をはじめとする5市2町が公募する中部中枢都市圏地域課題解決事業において、県内大学最多となる9課題の採択を受けた。

産学官連携に関するものとして、平成30年1月に、静岡県と、県が推進するAOIプロジェクト事業における連携及び協力を推進するための協定を締結した。

地域貢献に関するものとして、平成29年10月に、常葉大学、静岡市等と「静岡市文教エリア等の発展に向けた相互協力に関する協定」を締結し、静岡市文教エリア(草薙、東静岡地区)の活性化を目指すこととした。さらに、平成30年3月には、藤枝市と、地域課題の解決や人材育成等を図ることを目的に包括連携協定を締結した。

○静岡県立大学コミュニティフェローの称号付与

COC事業では、地域住民とともに、世代・分野・職種を越えた「チーム活動」を牽引する「コミュニティ・ワーク力」を備えた人材の育成を進めており、学生が卒業後も地域社会で継続的に活躍し、その成果を本学学生に還元する、人材の循環型システムの構築を通じた地域貢献活動を展開している。

これらを効果的に推進するため、学生に対して、知識、技能等の一定水準を満たした場合に「静岡県立大学コミュニティフェロー」の認定を行うとともに、業績の顕著な学生を特別表彰する制度を設けた。平成29年度は178人をコミュニティフェローとして認定し、うち7人を特別表彰した。

○健康長寿社会の構築に資する生命科学及び薬食実践科学に基づいた教育及び研究の推進

最先端生命科学と薬食実践科学の分野において最新の研究成果を発表し、30人以上の学部生と大学院生が、国際心血管薬物療法学会、日本薬剤学会、日本毒性学会学術年会、日本癌治療学会等においてYoung Investigator Award First Prize、学術奨励賞、最優秀発表者賞、優秀演題賞等を受賞した。

先導的健康長寿学術研究推進拠点として、薬食生命科学総合学府の各講座・研究室に加え、薬食研究推進センター・茶学総合研究センター・食品環境研究センター・花王連携講座において、健康長寿社会の構築に資する生命科学及び薬食実践科学に基づく研究を推進した。

文部科学省科学研究費助成事業細目別採択件数上位 10 機関（過去 5 年の新規採択の累計数）において、8 細目において全国 10 位以内に入り、それらのうち 3 細目については、全国 1 位となった。

○共同研究等を推進するためのネットワーク形成

産学官連携に関する新技術説明会及び相談会等に教員が参加したほか、産学官金連携マッチング会を 3 回開催し、情報交換によるネットワーク形成を支援した。

○静岡県立大学の研究成果や学術情報等の公開

公開講座、社会人学習講座の開催、社会人聴講生の受入などを積極的に実施するとともに、研究成果発表会(US フォーラム)、産・学・民・官の連携を考えるつどい、産学官金連携マッチング会等を開催し、大学の知的資源の還元、研究成果の公表に努めた。

○研究成果や学術情報資源へのアクセス環境の整備

本学機関リポジトリで、オープンアクセスリポジトリ推進協会が推奨する JAIRO Cloud への完全移行を行い、本学の研究成果や学術情報資源へのアクセス環境をさらに整備し、利活用も進んだ。

○知的財産の創出・活用、知財教育の推進

発明委員会を 11 回開催し、迅速な特許出願に対応した。平成 29 年度の発明件数は 21 件であり、平成 28 年度の 10 件を上回った。また、Biotech2017 アカデミックフォーラム、JST 新技術説明会等で単独出願特許の PR を行うなどして、積極的に技術移転を進めた。さらに、研究者のための弁理士による学内セミナー及び全学部生対象の知財講座を前期課程で実施した。

イ 地域貢献

○地域貢献活動の展開

「大学・地域共創シンポジウム」を開催し、「地（知）の拠点整備事業」の取り組みを広く周知したほか、ムセイオン静岡との協働、NPO 団体等とのイベント共催により、幅広い層へ活動の参画を図った。

「静岡健康・長寿学術フォーラム」において、健康・長寿将来構想会議「健康経営」と地域の社会・経済～地域課題の解決にどう結びつけるか～」を開催した。

○地（知）の拠点整備事業（COC）

文部科学省の平成 26 年度「地（知）の拠点整備事業（大学 COC：Center of Community 事業）」に採択された本学のプログラム『ふじのくに「からだ・こころ・地域」の健康を担う人材育成拠点』について、平成 26 年度以降、静岡県、静岡市、牧之原市を連携自治体と位置づけ、超高齢社会における地域課題を解決するための「からだの健康」「こころの健康」「地域の健康」を融合した健康長寿拠点として活動している。

○東海・北陸の大学ブランド調査

民間のコンサルティング機関が行った「大学ブランド・イメージ調査 2017～18」（2017 年 8 月実施）【北陸・東海編】において、本学は、「地域社会・文化に貢献している。」項目で第一位となった。その理由として、「ふじのくに」みらい共育センターを設置していることなどが評価されたとみられると報道された。

○ムセイオン静岡（文化の丘づくり事業）

本学と県立美術館、県立中央図書館、県埋蔵文化財センター、（公財）静岡県舞台芸術センター（SPAC）、グランシップ（静岡県コンベンションアーツセンター）及びふじのくに地球環境史ミュージアムの 7 機関による「ムセイオン静岡」の活動として、文化の情報発信等を連携して

行っている。平成 29 年度には、ムセイオン静岡の本学における執行体制を整備するため、「ムセイオン静岡学内実行委員会」を設置し、同委員会を地域貢献推進会議の構成員とした。事業として、10 月から 11 月の構成機関を巡るスタンプラリー、10 月から 12 月の世界児童画展、1 月の SPAC と協働しての「羽衣」朗読劇、さらに 2 月にはグランシップと協働しての子どもを主な対象とするコンサートを実施し、地域の人々へ文化の発信を行った。

○HPS 養成講座

短期大学部では、国内で唯一の HPS 養成機関として社会人専門講座「ホスピタル・プレイ・スペシャリスト (HPS)」養成講座を開催している。平成 29 年度は、18 人を HPS として養成しており、これまでに県内はもとより全国で 179 人の HPS が誕生している。

○産学官連携組織の強化

本学の産学官連携組織を強化するため、学長を議長とする産学官連携戦略会議を審議・議決機関とし、副学長を本部長とする産学官連携推進本部を執行機関として位置付けた。これに伴い、本部長と事務局のみで構成していた産学官連携推進本部に、新たに本部長以外の副学長と事務局長を本部員として配置した。また、本部長の諮問機関として各学部の教員から成る産学官連携諮問会議を設置した。

これにより、本部長が施策立案を行う際に各学部教員の意見を聴くことができるようになるなど、全学的な産学官連携体制を構築することができた。

○産学官の共同又は受託研究の実施

企業からの技術相談 65 件を受け、内容をヒアリングの上、本学で対応可能なものは教員につないだ。年度目標である 86 件を大幅に上回る 125 件の共同又は受託研究を実施した。

○県の推進する各種プロジェクトに関連した受託研究、共同研究等の実施

静岡県が推進するフーズ・サイエンスヒルズプロジェクト及びファルマバレープロジェクトと連携し、機能性表示食品に関する研究体制を整備し、システムティックレビュー新規 5 件・継続 7 件及びヒト介入試験新規 1 件・継続 2 件の受託を受け、実施した。

○高等学校との連携

高大連携事業として、出張講義は 52 校に延べ 124 人の教員を派遣した。

本学での講義には静岡市内の高校 1 校から 4 人の生徒が高校の単位認定授業として国際関係学部の授業に参加した。また、県教育委員会の事業である高校生アカデミックチャレンジ（イノベーションチャレンジ・チャレンジラボ）を薬学部、食品栄養科学部、経営情報学部で受け入れた。

ウ グローバル化

○「静岡県立大学グローバル化基本方針」の策定

国際交流の効果的な推進及び教育研究のグローバル化に向けた全学的取組方針である「静岡県立大学グローバル化基本方針」を、本学のグローバル化に関する意見交換会、各部局の教職員で構成する「グローバル化方針策定委員会」での検討を経た後、平成 30 年 2 月の国際交流委員会及び教育研究審議会にて承認を受け、策定した。

○外国人留学生支援

カンパセーションパートナー制度では本年度 41 組のカンパセーションパートナーが成立した。

留学生交流会には、留学生、教職員、留学生支援団体等合わせて約 140 人が参加し、交流を深めた。また、留学生スポーツ大会の実施や地域ボランティア団体や県留学生交流推進協議会との連携も継続した。「留学生交通安全講習会」を、清水ロータリークラブの協力を得て 4 月の留学生ガイダンス時に実施し、新入留学生（26 人）に日本での交通安全につき学ぶ機会を提供した。

留学生用の Facebook「University of Shizuoka International Students Alumni」を利用し、学内外でのイベント情報等を発信し、留学生のネットワーク構築推進に努めた。

○英語を使用した授業等の実施

グローバル人材の養成のための環境整備として英語による講義等の開講に取り組んだ。

外国人准教授による新教育プログラムの開始や一部の全学共通科目など語学科目以外の「英語による科目」を開講、外国人特別講師による授業（一部の科目）、英語科目での習熟度別クラス編成の実施（国際関係学部）、科学英語の授業の開講（薬食生命科学総合学府）などを行った。また、薬食生命科学総合学府では、ディプロマ・ポリシーとして掲げている高い国際対話能力の習得を図るため、ネイティブスピーカーの薬学部准教授による科学英語の講義・演習（9科目）を薬学専攻博士課程、薬科学専攻及び薬食生命科学専攻博士後期課程の自由選択科目として開講した。学生の実践的な科学英語能力の向上がもたらされ、海外での国際学術会議における大学院生による演題発表や大学院生が筆頭著者となる英語論文の発表などの成果が上がった。

（2）法人の経営に関する取組

○国際交流部門の窓口の一元化

国際交流を積極的に推進するため、平成30年2月に事務局内の組織配置換えを行い、学生室と広報・企画室の国際交流部門の窓口を統一した。

○サバティカル制度

サバティカル制度を平成29年度から開始し、2人の利用実績があった。

○法人固有職員の採用

事務局組織の専門性を高めるため、法人固有の事務職員の平成30年4月採用に向け、6月～7月に公募し、9月～10月にかけて筆記・面接試験を行った結果、事務職員4人を採用することとした。

○外部資金の獲得

補助金や財団等の研究助成金などの新たな公募情報について、一覧表にして、毎月2回全教員にメール配信するなど、事務局による支援を行った。また、科研費（独立行政法人日本学術振興会の科学研究費補助金）採択件数の増加を目指し、公募説明会に参加し、これに基づく学内説明会を5回開催したほか、科研費採択経験の多い教員による応募資料のアドバイス支援、不採択者のうち評価の高かった教員への研究費配分を実施した。これらにより、401件の外部資金を獲得した。

○おおぞら基金の開設

広く県民等から寄附を受けるため「おおぞら基金」を開設し、大学の支援や学生の支援等のための寄附金募集を開始した。

寄附金制度の整備を進めるとともに、経済的に困難な学生への修学支援の目的で、個人が本法人に寄附をした場合、寄附者が所得控除又は税額控除のいずれかを選択できることとし、寄附者側にもメリットのある制度とした。

合同同窓会や広報誌「はばたき」等を通じ、同窓生や父兄等への寄附制度のPRに努めた。

（3）自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

○認証評価機関による評価結果への対応

平成28年度に受審した公益財団法人大学基準協会の認証評価について、評価結果を本学ウェブサイトに掲載、公表するとともに、関係部局が努力課題とされた項目の改善に向けた取り組みを進めるとともに、平成30年度の年度計画に対応策を掲載するなど、教育研究活動及び業務内容の改善を図った。

短期大学部では認証評価結果を公表し、改善を要する事項等について現状の確認、解決策の検討を行った。

○広報の充実等

静岡県情報公開条例に基づく実施機関として、教育研究活動や業務運営等に関する情報を本学ホームページ、広報誌「はばたき」、パンフレット、草薙駅への常設ポスター及びイベント告知ポスター等により適時に公開し、情報公開を推進した。

特に、英語サイトの教員一覧ページについては、新たに「研究に関するキーワード」を掲載し、教員の研究についてより分かりやすく発信するようにした。

平成28年度にリニューアルした大学日本語サイトは、民間調査会社の「全国大学サイト・ユーザビリティ調査(PC版)」において過去最高の総合5位を獲得した。

全国の約350大学がエントリーした「THE (Times Higher Education) 世界大学ランキング日本版2018」に初エントリーし、総合ランキングで88位にランクインし、公立大学の中では13位、東海4県の大学の中では8位を獲得した。

(4) その他業務運営に関する取組

○施設・設備の整備・改修

講義室のLED化、階段室の自動点滅化、多目的トイレの改修、演習室入口の段差解消など、環境やユニバーサルデザインに配慮した改修を進めた。

小鹿キャンパスでは照明器具のLED化を進めた。

○安全衛生管理体制及び危機管理体制

研究において有機溶剤・特定化学物質を使用する学生・教職員に対して、特殊健康診断を実施した。また、安全実験マニュアルを改正し、学生・教職員に配付するとともに、ホームページに掲載した。

市内大学間連絡会に参加し、学生の安心・安全を確保するため情報を共有したほか、アパート管理者との連絡会の場で、警察署員から防犯の助言を受けるなど、学生が安心して学生生活を送ることができるように、環境づくりに努めた。

防災ポケットマニュアルを全学生・教職員に配付するとともに、草薙キャンパスでは、全学防災訓練(参加者1,815人)や災害対策本部設営訓練、小鹿キャンパスでは、地元自治会と共同した防災訓練等を行った。

○ジェンダー、マイノリティに関する教育意識啓発

ジェンダーやマイノリティに関する教育や意識啓発の一層の充実、男女教職員の労働環境の整備に向け、全学共通科目「男女共同参画社会とジェンダー」を継続開講し、ジェンダー、マイノリティに関する基礎教育の定着化を図った。

静岡大学との連携のもとで実施予定の男女共同参画に関する教職員研修会(管理職を含む)について、「働き方見直し推進キーパーソン養成講座」等の事業の実施に向けた検討を開始した。

多目的保育支援施設の愛称を「けんだいっこくらぶ」と命名し、その一層の活用と新たな保育支援活動の実施について問題を討議する「フューチャーセッション」の開催に向けた検討を開始した。

さらに、静岡県男女共同参画課との連携により「デートDV防止出前セミナー」を開催し、学生への性暴力防止啓発活動を一層推進した。

VI その他事業に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画

(静岡県公立大学法人 静岡県立大学ホームページ参照)

(1) 予算

年度計画参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/>

決算報告書参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/>

(2) 収支計画

年度計画参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/>

財務諸表（損益計算書）参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/>

(3) 資金計画

年度計画参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/>

財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/>

2 短期借入れの概要

年度計画	実績
(1) 限度額 13億円	なし
(2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	

3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成27年度	76	—	76	—	—	76	—
平成28年度	65	—	—	—	—	—	65
平成29年度	—	4,478	4,416	—	—	4,416	62
合計	141	4,478	4,492	—	—	4,492	127

(注) 期首残高及び期末残高は、グローバル地域センター運営事業費執行残額及び退職手当執行残額

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,206	期間進行基準を採用した事業等 費用進行基準又は業務達成基準を採用した事業 以外の全ての事業 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 期間の進行状況に伴う運営費交付金債務を振替
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	小計	4,206	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	206	費用進行基準を採用した事業等 退職手当 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 退職給付金交付に伴う運営費交付金債務を振替
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	小計	206	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	80	業務達成基準を採用した事業等 グローバル地域センター運営事業 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 グローバル地域センターの運営に伴う運営費交付金債務を振替
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	小計	80	
合計		4,492	

財務諸表の科目

1 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額：償却資産の減価償却費を積み上げたもの。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

運営費交付金債務：設立団体から交付された運営費交付金の未使用相当額。

地方公共団体出資金：設立団体からの出資相当額。

資本剰余金：設立団体から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2 損益計算書

業務費：公立大学法人の業務に要した経費。

教育経費：公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：図書館や情報システム等、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織等の運営に要する経費。

人件費：公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち当期の収益として認識した相当額。

臨時損失・臨時利益：固定資産の売却（除却）に伴う損益。

3 キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4 行政サービス実施コスト計算書

行政サービス実施コスト：公立大学法人の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：公立大学法人の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。
機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。